解散公告

当社は、平成二十九年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

福岡県大川市大字幡保一一六番地七

有限会社朝日

清算人　白井　清隆

解散公告

当法人は、平成二十九年十月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

佐賀県武雄市北方町大字大**崎**一八〇二番地二

特定保営利活動法人みんなの家

清算人　川原　千秋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年三月一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十九年二月二十四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

東京都品川区東大井三丁目二〇番一一号

医療法人社団みやび会

清算人　寶田みはる

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、平成二十九年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

山口県山口市小郡下郷一二四八番地四二

医療法人池田医院

清算人　池田　圭子

解散公告（第二回）

当社は、高松地方裁判所丸亀支部の平成十三年九月二十一日破産宣告（平成十九年六月二十八日破産終結）により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

香川県丸亀市大手町二丁目四番二四号

大手町ビル七階　田岡・佐藤法律事務所

船入糧工株式会社

代表清算人　田岡　直博

解散公告（第三回）

当法人は、平成十八年八月二十日開催の理事会（理事の三分の二以上の同意）及び同日開催の評議員会の議決により平成二十年三月三十一日愛媛県知事の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

愛媛県松山市北持田町一二五番地の一四

準学校法人高原学苑

清算人　高原　恭子

配当公告

北海道古平郡古平町浜町七八七番地三

破産者　株式会社小田嶋組

右の者に対する札幌地方裁判所小樽支部平成二十八年（フ）第二十号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金八九〇、四六六、五九七円

一、配当をすることができる金額

金一七、〇六六、五七七円

平成二十九年十一月二十七日

札幌市中央区南一条西一二丁目新永ビル六階

破産管財人　開本　英幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市北区篠路六条八丁目五番、最後の住所北海道釧路郡釧路町新開四丁目九三番地　ＳＯＭ３　被相続人　亡　水谷　寿美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

北海道釧路市幸町六丁目一〇番地幸六ビル三階　髙橋哲也法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙橋　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県羽生市大字上新郷五五六七番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　峯岸てる子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

埼玉県熊谷市本町二丁目七六番地一　ＬＢビル六階　保岡法律事務所

相続財産管理人　弁護士　保岡　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区西久保町一五〇番地、最後の住所埼玉県岩槻市大字馬込三〇八番地の一　被相続人　亡　今井　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目一一番地三　栗原ビル四階　稲垣法律事務所

相続財産管理人　弁護士　稲垣　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区阿佐谷南三丁目五六四番地、最後の住所千葉県船橋市馬込町八〇三番地三〇　被相続人　亡　鈴木　省吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

事務所千葉県市川市八幡三―一―一八―三階シャトー増田Ｎｏ．３法律事務所羅針盤

相続財産管理人　弁護士　本田　真郷

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区江戸川三丁目三一番地、最後の住所東京都江戸川区北小岩五丁目三四番一〇号特別養護老人ホーム泰山

被相続人　亡　木内　正之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月二十七日

事務所東京都港区赤坂四―九―一七赤坂第一ビル一階いちょう坂法律事務所

相続財産管理人　弁護士　村上　徹

第20期決算公告

平成29年11月27日

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

ペイデザイン株式会社

代表取締役　和田　洋一

貸借対照表の要旨

（平成29年8月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,982,622	流動負債	5,713,523
固定資産	630,589	（うち賞与引当金）	(40,000)
		固定負債	99,780
		株主資本	1,799,909
		資本金	1,134,780
		資本剰余金	1,049,979
		（資本準備金）	(50,000)
		（その他資本剰余金）	(999,979)
		利益剰余金	905,735
		（その他利益剰余金）	(905,735)
		自己株式	△1,290,587
資産合計	7,613,212	負債・純資産合計	7,613,212

損益計算書の要旨

（自　平成28年9月1日　至　平成29年8月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	2,493,689
売上原価	1,520,008
売上総利益	973,680
販売費及び一般管理費	883,855
営業利益	89,825
営業外収益	58,660
営業外費用	6,392
経常利益	142,093
特別損益	11,720
税引前当期純利益	0
法人税、住民税及び事業税	153,814
法人税等調整額	23,943
当期純利益	△88,506
	218,377